

那珂市議会原子力安全対策常任委員会記録

開催日時 令和2年6月19日（金）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 武藤 博光 副委員長 花島 進
委員 石川 義光 委員 古川 洋一
委員 笹島 猛 委員 君嶋 寿男

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 福田耕四郎 事務局長 渡邊 荘一
事務局次長 横山 明子 書記 小泉 隼

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐職以上と発言者）

副市長 谷口 克文 市民生活部長 桧山 達男
防災課長 秋山 光広 防災課長補佐 植田 徹也
原子力G長 桧山 和幸

会議に付した事件

- （1）広域避難計画策定に向けた具体化・充実化を図る取り組み状況について
…執行部より報告あり
- （2）気体廃棄物の放出状況について
…執行部より報告あり
- （3）東海第二発電所の再稼働問題に関する勉強会について
…議員間の意見交換のテーマについて検討し、決定

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 開会前に御連絡いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、委員会出席者並びに傍聴される方につきましては、マスクの着用、また、入り口付近に設置してあります消毒液において手指の消毒をお願いいたします。

また、換気のため廊下側のドアを開放して常任委員会を行いたいと思います。御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

定刻になりましたので、ただいまより原子力安全対策常任委員会を開催させていただきますと思います。

昨日は、茨城県議会のほうで、県の住民投票条例のほうの委員会が行われましたようで、結果として否決ということになったようでございます。これも様々な情報、そしてまた安全対策等について、不十分な点が多かったというような御意見ではございましたけども、

那珂市におきましても、住民投票に関わる署名のほうは相当数上がっていたというふうにお聞きしておりますので、このあたりも今後の私どもの活動内容について、真摯に吟味していきたいなというふうに考えております。

開会前に御連絡いたします。

会議は公開しており、傍聴可能でございます。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送しております。会議内の発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭にお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくかマナーモードでお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより原子力安全対策常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

まずここで、議長より御挨拶をお願いいたします。

議長 おはようございます。

原子力安全対策常任委員会、雨の中でございますが、出席を求めて、慎重なる御審議を賜りたいと思います。

また、今委員長からお話がありましたけど、県民投票条例、否決という結果が報道されております。その中身については新聞紙上に記載されておりますけども、那珂市の場合は、何かこの条件が結構整っているのかなど。やっぱり地域の格差、県南のほう、あるいは30キロメートル圏内、あるいは隣接、そういう格差があるような気が、私は感じております。

そういう面では今日も避難計画ということで、おおむねこのマニュアルが作成されているのが本市だろうと思いますけども、いずれにしても、この常任委員会で慎重なる御審議をさらに賜りたいと思います。

委員長をはじめ、活発な議論をしながら、那珂市独自の結果を出していきたいなど、こういうふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

御苦労さまでございます。

委員長 ありがとうございます。

続きまして、副市長より御挨拶をお願いいたします。

副市長 改めまして、おはようございます。

本日は、原子力安全対策常任委員会の御出席につきまして、大変御苦労さまでございます。

本日は、会議事案が2件ございます。慎重なる御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまより議事に入ります。

本委員会の会議事件は別紙会議次第のとおりであります。

初めに、広域避難計画策定に向けた具体化・充実化を図る取り組み状況についてを議題といたします。

執行部からの説明をお願いいたします。

防災課長 防災課長の秋山です。ほか2名が出席しております。よろしくお願いいたします。

着座にて御説明させていただきます。

お手元の令和2年第2回定例会常任委員会資料の9ページをお開きください。

広域避難計画策定に向けた具体化・充実化を図る取り組み状況について御説明させていただきます。

現在、原子力災害時における広域避難計画策定を継続的に進めております。継続的に進める中で、2つの進捗がありましたので御報告いたします。

1つは、避難先自治体との協議における具体化・充実化になります。

経過としては、平成28年1月に広域避難計画に関する協定の締結をし、以下にあるような、避難所の提供などをしていただくことになっております。

進捗としては経過の一番下の網掛けになっている部分、原子力災害時の避難所運営マニュアルの作成でございます。

筑西市、桜川市の両方と調整をし、令和2年1月に作成いたしました。本日お配りしたマニュアルになります。

今後の方針として、作成した避難所運営マニュアルに基づき、きめ細やかな運用についてさらなる具体化を図ってまいります。さらに、令和3年度以降、原子力防災訓練などの実動訓練を通じて検証を行い、状況に応じてマニュアルの見直しを図っていきたいと考えております。

続きまして、10ページをお開きください。

進捗の2つ目になります。避難退域時検査における具体化・充実化。

最初に、避難退域時検査は一時移転等の指示が出た際、UPZ、原子力施設からおおむね5キロメートルから30キロメートル圏内の住民を対象に行う除染が必要なレベルの放射性物質が付着していないかを確認する検査です。本市では本米崎を除いた全地区になります。

中段以降の図は検査の流れになります。

上に戻っていただいて、検査場所。

検査場所については、茨城県が決定し公表いたしました。21カ所がメイン検査場所となっております。13カ所のサブ検査場所と合わせて、合計で34カ所になります。

検査場所の選定は避難経路ごとに、東海第二発電所からおおむね30キロメートル付近の経路またはその周辺の施設から決定されました。

高速道路の場合にはサービスエリアやパーキングエリアで、一般道の場合、県や市、町が管理する施設になっております。

また、検査渋滞を緩和する目的でサブ検査場所を設け、必要に応じて開設をすることになっております。

次に、検査体制などの検討課題。

今回、検査場所は決定しましたが、検査及び除染の要員確保、資機材の確保など、まだ課題はあります。こちらは県が中心となり、検査体制のさらなる具体化・充実化を図ってまいります。

次に、11ページをお開きください。

避難退域時検査場所の一覧になります。

那珂市においては、左下の点線で囲まれたところ、丸がメイン、四角がサブ検査場所になります。

上の囲いのところで、那珂市の避難の際のルートは主に2つあります。

1つは、高速道路ルート。神崎、額田、菅谷、五台、芳野、木崎地区になります。メイン検査場所は、③北関東道の笠間パーキングエリアになります。サブは、四角の7、笠間高校、四角の8、笠間芸術の森公園東駐車場、四角9、笠間市総合公園となります。

もう一つのルート、2つ目は一般道ルートでございます。戸多、瓜連地区になります。メイン検査場所は、⑦の旧笠間市役所、サブ検査場所は、四角9、笠間市総合公園になります。

説明は以上でございます。

委員長 それでは、質疑に入ります。

笹島委員 検査場所って言うんですけど、実際、今見た限り、ちょっと現実的じゃないと思うんですけども、この那珂市から避難勧告が出た場合、避難場所っていうのは、行って分かっている人もいるし、分からない人もいるし、それで、もうやっぱりパニックですのでそこまで行くのが大変だと思うんですね。

ここの原発が何か放射能漏れして、今言っていた、その笠間っていうところ、いろいろ芸術の森とかパーキングエリアとかっていう、避難した人がわざわざそこまで行くかどうかっていうことですよ。

やはり自分たちはパニックですので、いち早くその目的地の避難場所、桜川市とか、そこに準備、完備されてるわけですから。

という、なぜ、今言っていたその目的地の近くで、その今言った検査をしないのかっていうことをちょっとお聞きしたいんですけども。

防災課長 避難所に直接行くということではなく、避難をする際、避難所に行く前に、放射性物質を持ち込まないという観点で、おおむね30キロメートルのところまで検査を受けて、避難先の避難場所に行ってもらおうというのが目的でございます。

笹島委員 私、それを言っているのは、非常に現実的じゃないってということなんですね。

その30キロメートル圏内って、県のほうで決めたから致し方ないと思うんですけども。この周りの市町村もそういう形を取るということでね。

何か机上のプランみたいな感じがして、本当に現実的にそういうふうには原発が何かそういうトラブルがあった場合、今、放射能も怖いけども、やはり住民としてみれば、少しでもそこから早く遠いところに避難したいっていうのがあれだと思うんですね。

じゃあ今から検査をしなくてはならないと、俺は放射能を浴びているはずはないというのが大体の人だと思うんですね。わざわざその芸術の森公園の駐車場まで、じゃあどうやって行ったらいいのかとかっていうことを、まず第一関門として行かなきゃいけない。

次、それがどの程度まで、たくさんの人があるわけですから、そこで検査して、検査が終わるまでどのぐらい時間かかるか分からない、今度はもう日が暮れてしまって、桜川市とか筑西市はどうやって行ったら、車も渋滞しているということで、非常に非現実的な、非常にリアルさがないんですけども、どう思いますか。

防災課長 今、委員に言われたようなことについては、やはり私どもの、県、国を含めた勉強会の中で同一意見が出ていまして、現在も協議をしながら進めているところでございます。

その渋滞回避やスムーズな避難ができるような、現実性を上げるために、今、県と国と一緒に進めているところでございます。

副委員長 幾つかあるんですが、まず今、笹島委員がおっしゃった避難計画なんですけど、よく分からないのは、本当に真面目に考えているのかどうかってということなんですよ。

例えば、那珂市だけだって5万何千人ですよ、人口は。

それを検査し、場合によっては除染しなきゃならないとなったら、全員が高レベルの、除染しなきゃならないほどの汚染になるということは非常にまれだと思うけど、それにしても、3分の1なり10分の1でも除染となるとかなりの数で、それは時間だけじゃなくて資材も必要ですよ。

今後の検討課題と書いてありますけど、本当に真面目に考えたらほとんど無理だっていう気がするんです。

例えばそれにとんでもない資産をつぎ込むというのはまた別ですよ。

要員を育て、いざとなったときにすぐ働けるように用意するとか、それはバスの運転手もそうですけど。

何か、市としては作らざるを得ないから作っているんだろうと思うんですが、全体として何か、すごく不真面目な感じがしますね。

もともと東海第二発電所を運転しなければ、こんな大きな避難計画は要らないので、その辺が理解できないところです。

それから今、新型コロナウイルスの感染症でいろいろ世間が騒いでますけど、フィジカルディスタンスだかソーシャルディスタンスだか、距離を取れとか、それからマスクをと

か。それで避難所は、前から1人当たり2平方メートルという理解できないくらい狭い基準で設定されているのが、それがソーシャルディスタンスを取れなんて話になったら、どう考えたって4倍にはなるよね。その辺はどうなんですか。

もっとも原発避難で、逃げなきゃならないとなるってことは、仮に人が死ななくても土地など汚染されてとんでもない被害だから、その上、新型コロナウイルスの被害が少々あったって大した違いじゃないとかっていう発想なんじゃないかな。

その辺どんなふうに検討が、県も含めて進んでいるのかお聞きしたいです。

防災課長 最初の考え方については、今後県との勉強会等でうちのほうも意見を言いながら進めていきたいと思えます。

あと、新型コロナウイルスについてなんですけれども、あくまでも受け入れをしてもらおう筑西市と桜川市のほうと今後、今は合わせて60施設になっておりますけれども、施設をもっと借りられるところがあるのかとかの調整をしながら、距離が取れるように、余裕のある避難ができるようなことを今後調整していきたいと考えております。

今現在、それも含めて日にちの調整を行い、来月早々には両市のほうに行って協議を進めていきたいと考えております。

副委員長 私、とんでもなく大変だと思うんですね。

今の2平方メートルだって、本当に1人当たり2平方メートル、こういう空間としてあるかさえ疑問に思われているわけです。

単純に建物の面積で割ってるんじゃないとか、トイレや廊下を含めた面積じゃないのって言われていますので、それが実際として、人が入って、今言われている距離、完全に2メートルは取れないとしても、1.5倍にするにしてもかなりの面積が必要なので、ということでは施設が倍あっても足りるかどうかってことですよ。その辺よろしく検討ください。

それからもう一つは、このマニュアルが渡されまして、この基準でちょっと分からないことがあるんですが、すぐに答えられないでしょうから、後でお伺いしたいと思うんですけど、細かいことは。

避難の準備基準とかがありますよね、待機とか。その基準で、後ろから4ページ目ぐらいのところに通報連絡についてって書いてあって、各事態が幾つかあるんです。

この基準というのが、どこが設定した基準なのかっていうのは後で聞きたいと思えますので、その点をよろしくお願いします。

E L A 1とか2とか、そういうのが書いてあるんですね。

これは今答えがなくて結構です。

委員長 ほかに質疑は。

石川委員 避難場所の件なんですけど、一般避難所で生活が困難な方っていうことはどのような方を指すんですか。

防災課長 要支援者のことです。

石川委員 要支援者は全員ですか。

防災課長 うちで登録されている方のデータ、約1,500人分で考えております。

石川委員 両市から5カ所の福祉避難所を提供ということがありますが、5カ所で何人収容可能ですか。

原子力G長 収容可能人数ということかと思いますが、ちょっと今の課長の答えにまず付け加えさせていただきますと、全要支援者の中で個別支援プランというのを各自作っておりますので、重度と言いますか程度が重い方を想定しているところでございます。

収容人数のところですが、筑西市のほうから4施設、合計収容人数100名程度。桜川市からは1施設で288名程度ということで、現在は調整させていただいているところでございます。

以上でございます。

石川委員 重度の方の人数は何人おられますか。登録者数は。

原子力G長 まだ個別支援プランが出来ていない方もございますので、正確な数字はまだ出てはございません。ちょっと即答はできません。申し訳ございません。

石川委員 じゃあ、これ明確になったらぜひ教えてください。

この5カ所で本当に収容が可能なのかどうかちょっと確認をしたいと思います。

以上です。

委員長 委員会終了後、資料として出来上がったならば、提出をお願いいたします。

笹島委員 ちょっとつかぬことを聞きたいんですけど、この避難計画、全国に何カ所かの原発がありますよね。これ、避難計画を作っている各市町村、都道府県ってあるの、これは。

防災課長 各避難計画の必要な施設を持っている県、あと、30キロメートル圏内の市町村については義務づけられていますので、出来ている市町村もあれば、出来てない県もあれば、完成している市町村もあります。

まだちょっと数的には押さえていないんですけども。

笹島委員 稼働している、していないところありますよね。地区によっては、ここは東海村を中心として30キロメートル圏内に60万人も90万人もいるようなところなんですけど、ほかの各市町村云々っていうのはもっと人口的に少ないと思うんですよね。まあ1万人いるか、いないかとか。過疎的などところに造っていますからね。

ここはまれに見る、そういう多いところなので、多分にこれ、参考例がないと思うんですよね、他の都道府県、市町村では。これだけの人数が県内に移動していくっていうのは。

試行錯誤して皆さんも想像もできないくらいで、だからなかなか、今言っていた避難計画が現実的に進んでいかないっていうのは、非現実的だからであって、実感が湧かないんだと思うんですけども、参考にならないと思うんですけども、ほかの都道府県、市町村のあれではどういう進み具合とか、具体的にどういうあれっていうのは、こちら辺には参考例っていうのは届いているんですか、そういうのは。

防災課長 具体的な参考例というのは、私どもが今知っているのは、北海道の泊発電所のところでこういう事例で、こういう計画が策定されたというのは来てはいますけれども、ほかのところからの資料はちょっとまだ見ていません。

笹島委員 それも一つ大事な件だと思うんですね。

我々もそういう情報も本当に聞きたい、流してほしいという。もうずっと、何か考えてみると、ここは特別に住民が多いということでは仕方ないと言えは仕方ないんですけども、やはりほかの、住民が少なくても、やはりそういう避難計画を作っているところあるので、やはり全国的にそのお知恵を拝借しながら、どういうふうにやっているのか、人口が少ないところはどういうあれなのか、これだけ人口多いところはっていう、いろんな参考例が、私らは何も知らされていなくて、毎回同じような話で、同じように進めて、同じような中で、井の中の蛙で、ここでぐちゃぐちゃやっているような、こうずっと続いていると思うんですね。

ですから、その言っている話というのは行く先ももう桜川市とか筑西市とかって、これは県がそういうふうに決めたから云々と言うけれども、果たしてこれだけの距離で、もしも何か原発トラブルがあったら、その時、その距離で間に合うのかどうか。

それから、移動して避難する人たちは本当にそこまで行き着けるのかどうか、みんな我先にという、福島、栃木のほうに行ってしまうんじゃないかという、いろんなものが想定されると思うんですね。

ですから、これは本当にここだけの考えだけで、ここだけのプランでまとめるものじゃなくて、やはり全体的なお知恵を拝借して、なかなか具体的にはできないと思うんですね。雲をつかむような話であってね。

ですから、やはり我々もそういう話を、現実的に、具体的に、より情報が欲しいなと思うんですけども、そういうものをもし頂ければ、今日の今日じゃなくてもいいですけども、教えていただければと思うんですね。

以上です。

防災課長 今後そういうものが出た際には提供したいと思います。

古川委員 何点かお伺いいたします。

まず、今回の新型コロナウイルスの関係もあって、3密を避けるために、避難するときにはまず、優先というか、まずはその友人、知人宅に避難する。もしくは親戚の家に避難する。そして、その後に避難所っていうような報道もされておりますけれども、この原子力災害時の避難に関しては、そういったお考えっていうのはありますか。

防災課長 はい、ございます。同じでございます。

古川委員 となりますと、私は逆に、今指定された何十カ所の、筑西市と桜川市の施設に避難する人は逆に少ないんじゃないかと私は個人的に思うんですね。

そうすれば、先ほどからお話に出ているソーシャルディスタンスですとか、そういった

部分は多少は改善されるのかなって感じがいたしますけれども、この検査ということに関して言わせていただきますと、基本的にはこの放射性物質が付着していないかを検査するという事なんです、基本的にはこの30キロメートル圏内のこの円を、検査を受けないと出られないということですよ、基本的には。考え方はそういうことですよ。

そうすると、先ほど言いました筑西市、桜川市に避難をしないで友人、知人もしくは親戚のお宅に避難すると考えると、別に那珂市の住民は、先ほど御説明のあった、赤で言うと3番、7番、緑で言うと7番、8番、9番じゃなくてもいいんですよ。

というのは、例えば常磐道で県南のほうに行きたいという方がいたとしたら、例えば友部のサービスエリアとか美野里のパーキングエリアも検査場所になっていますよね。

こういったところでも受けられるんですよ。

防災課長 受けられないことはないです。

その行った場所で検査は受けられます。

古川委員 分かりました。

もう一点お伺いします。避難所運営マニュアルのほうを見ますと、避難所運営組織を立ち上げるとありますよね。

共助・協働の精神に基づき、これはいいことだと思うんですけども、この避難所運営組織というのは、避難先で、避難した後に立ち上げるってということなんですか。

防災課長 はい、そのとおりでございます。

古川委員 そうしますと、決してその1つの施設に1自治会がまとまるとは限らないというようにもございますよね。

そうすると、どうなんでしょう。実際に1つの自治会だったら自治会長さんとかが中心となって、はい、誰々が何々をお願いしますというようなお願いもできるんでしょうけど、いろんな自治会がまとまって複雑に入っていると、なかなかその立ち上げまでが、時間が要するのではないのかなっていうちょっと心配があるんです。

かと言って、事前に決めるわけにいかないですよ。その方が本当にその施設に避難するかどうか分からないわけですから。その辺についてはどうなんでしょう。

それと、その共助・協働の精神はいいんですが、全ての避難された方、お年寄りとか子供は別としても、いわゆる総務班からボランティア班まで幾つかの班がありますが、そういうところに割り振られるということなんですか。

変なふうに考えてしまうと、誰かがやってちょうだいみたいな、人任せっていうようなことも何かあり得るような、ちょっと危惧をするわけなんです、その辺はどのようにお考えでしょうか。

原子力G長 古川委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、避難先を選定するに当たりましては、今御意見がありましたとおり、現状の地域のコミュニティを維持するという観点から、原則、自治会単位で避難所を割り振っている

ところでございますので、そういった観点から自治会単位で、一対一で避難先のほうは割り振りをさせていただいております。

そういった中で、ふだんの自然災害時も含めて、日頃やっております運営組織と同様な形で立ち上げられるということから、紐付けさせていただいたところでございます。

以上でございます。

古川委員 自治会単位で立ち上げていただくということ、それができるのか、実際に。

だって自治会長さんが避難するとは限らないですよ。

だから、自治会の中に、うちの自治会なんかにもそういう、何て言うんですか、防災組織と言うんですか、があって割り振りされているんですけど、その方々がそのままそっくり避難されるとも限らないし、実際、実効性があるのかなっていうのがちょっと心配なんですけど。

防災課長 実際、今、人に頼んで決めるというのは非常に大変なことだというのは私たちも考えております。

その中で、恐らくそのマニュアルの中に市の職員が連携や支援をするという形が書いてありますので、そこをどういうふうに充実させて、自治会、また、その避難した1つの施設の中で運営をさせるに当たり、どういうふうにしていくかっていうのを、そこでちょっと濃い内容にしていきたいというのは今考えていまして、具体的には、ちょっと今まだ整理はできてないんですけども、今言われたようなことは想定しながらやっているのが現状でございます。

委員長 ほかにございますか。

笹島委員 何かこの議論をしているのはむなしくなってくるんですけども、こういう、再稼働云々っていう話で前提となってるわけでしょ。再稼働しなければこんな話をしなくてもいいわけであって。

要するに、これ何か、原発を抱えているっていうことは、再稼働し始まって、例えばその原発自体が人災で何かトラブルであれしちゃうかもしれない。

それから、今言ってた、もしかすると北朝鮮からミサイルが打ち込まれるかもしれない。ここを標的にされるかもしれない。

それから、これは地震等によってやはり避難しなきゃいけない。

挙句の果て、今度は放射能も心配しなきゃいけない。挙句の果て、その頃は収束しているかもしれないけど、新型コロナウイルスのほうも心配しなくちゃいけない。

こんなに悩まされて、我々何でこんなことさせられなきゃいけないのか。人を何だと思ってるんだと、我々住民を大事にしてほしいという、やはりそういう不安を取り除かなきゃいけないということで、こういうこと自体を話していることがむなしいね、ナンセンスだね。何かいらいらしてくるんだ、何か。

あとは話すことないです。以上です。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なし)

委員長 ほかになければ質疑を終結いたします。

続きまして、気体廃棄物の放出状況についてを議題といたします。

執行部より説明をお願いいたします。

防災課長 気体廃棄物の放出状況について御説明させていただきます。

常任委員会資料の12ページから18ページになります。

これらの資料は令和元年度第4四半期、1月から3月における気体廃棄物の放出状況について、茨城県原子力安全協定に基づき、11の事業所から報告があったものでございます。

表については、別紙資料の気体廃棄物の放出状況について（解説版）を配付させていただきました。

放出状況は、全ての事業所について、放出管理目標値を超えて放出された気体廃棄物はなく、適正に管理されていることを報告させていただきます。

説明は以上でございます。

委員長 これにつきまして、質疑はございますか。

(なし)

委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、執行部提出案件の審議は全て終了いたしました。

暫時休憩いたします。

執行部はここでの退席となります。どうもお疲れさまでございます。

休憩（午前10時35分）

再開（午前10時36分）

委員長 再開いたします。

続きまして、東海第二発電所の再稼働問題に関する勉強会についてを議題といたします。

前回の委員会において提案のありました勉強会については、全議員を対象に実施することで議会運営委員会に申し入れを行い、全員協議会で了承をいただいております。

今回は、最初に実施する計画としていた議員間での意見交換会について検討していきたいと思っております。

開催時期や内容についての委員の皆様のお意見を伺いたいと思っております。

ただいま副委員長より資料として配付されましたので、これをもとに御審議いただければと思っております。

副委員長より提案についての説明を求めます。

副委員長 討論をするに当たって、原発問題を討論すると非常に幅が広くて、いきなり全部というのはなかなか難しいかなと。

とりあえず、どんなことが議論のテーマとなりそうかというのを羅列しました。

その中で、一気に議論もなかなか難しいので、ある程度テーマを絞って、絞るけども、それ以外のことは言うなというんじゃない形で、まずこれから議論し始めましょうみたいなテーマをこの中から選んでいこうかなと思っています。

私の案としてはたくさんあるんですけど、1番から6番くらいまでをまず意見交換したり、皆さんの考えを聞いたりしてはいかがかなと思っています。

ただし、どういうふうに進めるかっていうのは、当日の会議の運営ですかね、特にこうしなきゃいけないという考えは私ないので、これから皆さんの議論それから議会運営委員会の中などで決めていただきたいと思います。

初めは、あまり、一応こういうテーマを挙げますけれども、先ほど言いましたように絞りすぎると、何か十分な討議ができないような気がしますので、その点も注意しながら進めていったらいいかなと思っています。

以上です。

委員長 今、お手元に配付されました1から12までについてテーマがありますけども、これを1つの参考資料として、こういう問題について皆様の活発な意見を、全協等で行うという方向性を持っていきたいと思います。

ただ、内容につきまして、ほかにこういうのもやってはどうかとございますでしょうか。

それについて御意見を賜りたいと思います。

古川委員 1つ入れていただきたいのが、事故が起きたときの補償についてはどうなんだろうという部分を入れていただきたいなと思います。

それと、これ、この1から12の中に一つ一つ、その事故について説明っていうか、これはどちらかというところと反対の方の意見であって、これを配るんですか、皆さんに。

つまり、反対ありきでの文章なのでこれは。ではなくて、メリットとかそういったものもあると感じている方もいらっしゃると思うんで、その辺は公正に進めたほうがよろしいんじゃないかなっていう気はするんです。

委員長 今、古川委員から反対・賛成、両意見を持った内容のテーマということでありますので、このペーパーにとらわれず議論はしていきたいと思います。

あとほかにこういうのも討議したいとか御意見あれば。

笹島委員 それ、ちょっと原発を稼働してのメリットというのはどういうあれがあるんですか。

副委員長 9番ぐらいにちょっと書いたんですよ。

それで、原発は昔は電気安くできるっていう話があったんですけど、今は普通に考えればそれはないです。

これはもうほとんど間違いない話で、議論の余地はないんですけど、ただ、もう既に出てきている原発を動かすのと動かさないのは違うんです。

つまり、昔、大体5,000億円かかると言われてたんです。物を造るだけで。

要するに、それを使えば、その投資が幾らか有効になると、そういう点でメリットはありますね。

あとは、ああいうものを持っていたいと思う人もいますからね。その中に多少書いてありますけど、後ろのほうに。

それから、狭い範囲で、大きく考えないで個人的なことを言えば、原子力で収入を得ている人は、それを手放したくないでしょうし、もう一つ困るのは、原子力ってある意味では華々しいものだったわけですよ。

それに関わっていた人が、自分が関わっていたものが華々しいものじゃなくなるのは嫌だって言う人も実際は多いと思うんです。これは技術者とか研究者の中にはそういう人が多いでしょうね。

それから、これは議論の余地があることですが、CO₂、温暖化問題が今言われているわけで、それに対して原発はCO₂の排出が少ないからいいんだという説も結構多いです。それに対しては議論があるところで、ここでたくさん議論する話じゃないかなと。とにかくそういう論があるというのは間違いないことですね。

あとエネルギーについても似たようなもので、日本はそもそもエネルギー資源少ないですから、石油にしる、石炭にしる、原子力にしる、何でもとにかくいろんな選択肢をなるべく持ってほしいという考えもこれはあります。エネルギーのベストミックスとか言うまでもなくて、とにかくいろんな手段を持っていると。ベストであろうがなかろうが。

古川委員 私メリットがあるって言ってるんじゃないで、メリットを感じている方もいらっしゃるから、このテーマの1番で言えば、「福島やチェルノブイリの事故をどう見るか」というだけでいいんじゃないかっていう、そういう資料をつくるときには。その下に書いてあるのはそれぞれの意見ですから。

だから、メリットはメリットで考えている人の意見を言えばいいし、その場で、全員でやったときに意見を言えばいいわけだし、反対の方はこういうような意見を言えば、その場で言えばいいわけだから、1番から12番のその項目だけを皆さんに御提示して、これについて皆さんで議論しませんかというようにすることでよろしいんじゃないかなと思うんです。

副委員長 この1番だけという意味じゃなくて、各項目ごとだけでということですか。コメントみたいに少し書いてありますよね。

おっしゃる意味が分からないんですが、最初、私が聞き取った範囲では、1番だけの「福島やチェルノブイリの事故どう見るか」だけでいいというように聞こえたんですけど。その後全部だけど、ちょっと私が書いたコメントのような、下は要らないと。

(複数の発言あり)

副委員長 それは構いません。

委員長 今、古川委員のほうから、大きな題目の1から12まであるうちの表題だけっていうような意見でございますね。

それにつきましては副委員長も検討すると言っておりますので、そのような形になるかと思えます。

あとほかに付け加えたい題目は……

笹島委員 これ、誰が答えるの、こういう質問を受けたら。

委員長 これについては各議員間の意見交換会ですから、自由討論で。

笹島委員 それはちょっとね、正確な答えが出ないとまずいと思うんだよね、浅知恵においては、深みがある専門的な話もしていかないと、感情的なものになっちゃいけないですよ。

副委員長 正直言って私、多分一番、議員になる前から関心があったから、技術系の人間だということもあって多分詳しいと思うんですけど、それで止まるとは思ってないんです。

ただ皆がこういう疑問があるというのを出示してもらって、その中で、こういうことについては別途専門家を呼んで話を聞こうという、前の提案もそういう形になっています。そういうふうにしたいと思っているんです。

ただ今回は、新型コロナウイルスが多少は収束しているから分かりませんが、提案したときはその先見えなかったもので、まず討論という形にしました。

やっぱりいろんな意見とか疑問があるんだと思うんですよ。だからそれを、すぐ結論を出さなくていいと思うんですね。

古川委員 あくまでも意見交換会なので、答えが必要かって言ったら必要じゃないと思うんですよ。

皆さんが知らない知識を、相手の、例えば自分は賛成だ、でも反対の方の意見を聞いて、なるほどそういうこともあるねっていうことを感じていただければ、勉強会としては成立するんじゃないのかなって。

そこで賛成・反対、決を取りましようなんてことはしないわけでしょう。

ですから、意見交換会、名前があれなのかな、勉強会であって、なるほどね、そういう考えもあるねっていうようなことを分かった上で、最終的に自分が判断をすればいいことであって、そこでけんかする必要はないわけですよ。

だから、答えはあったほうがいいのかもかもしれませんが、専門的なことはね、だけど、その必要はないのかなと私は思います。

副委員長 まさに古川委員の言うとおりでなんですけど、ただ、この提案をした頃から、特に新人の議員の何人かに言われたのは、今まで全然、余り勉強したことがなくて、ぽんと投げられても議論に加わりにくいっていう話があったので、私が、こういう課題があるんだというようなことを話す機会を設けようというふうにしています。これは非公式でやりたいと思います。

それで、ほとんどの議員は、前に2人の先生の話聞いたし、福島を見に行っていますので、多少ベースがあるので違うと思うんですね。

そういうふうに補完しようと思っています。

委員長 ほかに御意見とか、もしくは追加としてこういうテーマを行っていきたいとかという御意見あれば付け加えたいと思いますが。

この件に関しては、お互いに意見交換会ですので、第1回目は答えとかは、明確なものはなしにして、それをもとにこの次どういう先生を呼ぼうとか、研究員を呼ぼうとかっていうような話にしていきたいと思いますので。

第1回目は意見交換会で、このような課題がありますよっていうことを探っていければよろしいのかなと思っております。

進めるタイミングにつきましては、正副委員長と事務局と、あと議運のほうと相談いたしまして、調整していきたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

一応案件は全て3つ終わりましたが、その他につきましてございますでしょうか。

(なし)

委員長 ないようでございますので、本日の議題は全部終了いたしました。

以上で原子力安全対策常任委員会を閉会といたします。どうも御苦労さまでございます。

閉会（午前10時49分）

令和2年 7月 29日

那珂市議会 原子力安全対策常任委員会委員長 武藤 博光